

会 議 録

会 議 名		令和 7 年度(2025 年度)第 2 回八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会児童福祉施設等認可部会
日 時		令和 7 年(2025 年)5 月 12 日(月) 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所		八王子市教育センター 第1研修室
出席者氏名	委 員	藤枝 充子部会長、串田 和士副部会長、石井 淳委員、前原 教久委員、町田 利恵委員、森田 亮委員(部会長、副部会長、以下五十音順)
	説 明 者	古川 由美子子ども家庭部長、原 清子どものしあわせ課長、山田 光子子どもの教育・保育推進課長、斉藤 宏保育幼稚園課長、櫻田 正義主査
	事 務 局	子どもの教育・保育推進課 村上 朋恵主査、井上 愛主査、竹田 聖也主任、宗村 享樹主事 保育幼稚園課 興梠 翔大主査、田中 達也主査、佐藤 光司主任、須田 菜那恵主任、山田 駿平主任
欠 席 者 氏 名		小楠 安輝子委員、川越 優紀委員
議 題		認定こども園施策の方向性について～審議①～
公開・非公開の別		公開
非 公 開 理 由		-
傍 聴 人 の 数		1 人
配 付 資 料 名		資料 1 認定こども園施策の方向性について 資料 2 保育所保育指針 資料 3 令和 6 年度研修実績一覧表 資料 4 令和 7 年度八王子市幼児教育・保育施設職員研修年間計画予定表(案) 資料5 令和 6 年度ハッチネットセミナー報告書 資料6 とうきょうすくわくプログラム(東京都実施事業) 資料7 教育・保育施設の種類 資料8 認定こども園職員アンケート 資料9 認定こども園保護者アンケート ※資料 8 及び 9 は当日回収。
会 議 の 内 容		別紙のとおり

会議の内容

【山田子どもの教育・保育推進課長】

それでは、定刻となりましたので、児童福祉施設等認可部会を始めます。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

部会の開催につきましては、社会福祉審議会条例に基づき、分科会と同様、委員の半数以上が出席しなければ、開催できないこととなっております。

本日は小楠委員と川越委員が、都合により欠席の連絡を受けております。

また、町田委員におかれましては、少し遅れるという連絡を受けております。

出席は6名で半数以上であるため、本部会は成立しております。

それでは、これ以降の部会の進行につきまして、藤枝部会長、よろしくお願いいたします。

【藤枝部会長】

それでは、まず始めに、本日の資料について事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の配布の資料について確認させていただきます。

事前に送付できず、当日配布となってしまう、大変申し訳ございません。

よろしくお願いいたします。まずは、本日の会議の次第です。

次に、各資料ですが、資料番号は左肩に表示しておりますので、あわせてご確認ください。

資料1 認定こども園施策の方向性について

資料2 保育所保育指針

資料3 令和6年度研修実績一覧表

資料4 令和7年度八王子市幼児教育・保育施設職員研修年間計画予定表(案)

資料5 ハッチネットセミナー報告書

資料6 とうきょうすくわくプログラム(東京都実施事業)

資料7 教育・保育施設の種類

資料8 認定こども園職員アンケート

資料9 認定こども園保護者アンケート

の次第を含めて11点となります。

資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、アンケート結果については、退席時に回収させていただきますので、あらかじめご了承ください。

よろしければ次に進みます。

【藤枝部会長】

それでは、八王子市における認定こども園施策について事務局より説明願います。

【事務局】

(資料 11 ページから 3 ページ上段に沿って説明)

【藤枝部会長】

前回までのまとめをご説明いただきました。前回ご質問した皆さま、今の回答あるいはこれまでの説明のところでご質問、ご意見はございますか。

【石井委員】

1 点、質問させていただきます。

3 番「質の高い提供体制の確保」について、提供体制の確保と実際の保育の質の確保について、市はどのくらい効果が関連していると判断していますか。

【事務局】

直接的にどの程度質の高い保育につながっていて、何が得られるかまではっきりと示すのは難しいですが、できる限り良い環境で保育を行うことができるということで、環境は充実していると捉えております。

【石井委員】

保護者アンケートでは「あまり変わらない」との意見も多かったですが、質の高い提供体制が確保されても、保護者はそのように感じてないということでしょうか。

【事務局】

今回のアンケートではそのような結果になったと認識しております。

(町田委員が参加)

【串田副部会長】

12 番「移行試算モデル」に関しまして、幼稚園から認定こども園になった場合、幼稚園側で収入が 4.5 倍になるわけではありません。3 号児の受入れによる人件費の収入が増加するだけです。都からもらう部分が市に移行して、市の予算が増えるという図解であると認識しております。認定こども園化すると運営費が 4.5 倍になるという図解は誤解を生む可能性がありますので、発言させていただきました。

【斉藤保育幼稚園課長】

前回も少し補足しましたが、市の支出という視点で見たモデルとなっております。

幼稚園であれば東京都が補助していたものが、認定こども園化することで、八王子市を経由して支出しますので、市が保護者負担軽減の費用分などしか歳出がなかったものが、移行すると運営費を支出することから、市の支出は大きく増加します。園側の運営費の収入は、大きく変わらない部分もあるかもしれませんが、例えば認可保育所と比べると、認定こども園は設備基準

が厳しい分、制度上公定価格と単価も多少高くなっておりますので、あくまでも市の支出という視点で作成した試算モデルとご理解ください。

【藤枝部会長】

保育の質について、幼稚園と保育園の違いについて町田委員から前回ご発言いただきましたが、いかがでしょうか。

【町田委員】

アンケートの結果は、保育所でも元々教育をしていたので認定こども園化しても大きく変わらないとご回答いただきましたが、この部分が保護者にもっと明確に分かるべきで、説明がなければ変わらないものだと思ってしまうのではないかとイメージを受けました。

当然、これまで各園の努力により教育されてきたと思いますが、この努力やブラッシュアップを反映していないと、単純に変わらないと親御さんは受けてしまうと思います。補足になるかもしれませんが、保護者が読むものだと思うので、分かりやすく伝えていくことが大事だと思っています。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。

石井委員から発言がありました質の高い提供体制の部分と、町田委員から発言がありました子どもに直接関わる部分の質を切り分けて提示することが、第三者的な市民としては分かりやすいと思ったのですが、事務局としてはどう考えておりますでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

アンケートでは項目で設問を作成するため、細かい部分まで行き届かなかったかもしれません。今後も質の取組などを保護者や園の方に細かく説明していくことが必要であると思っております。

【藤枝部会長】

少し気になったのですが、町田委員の発言の中でも、保育と教育が併存していました。事務局は保育をどう捉えているのでしょうか。

前回の会議でも、保育園も教育的なことをしていると伺いました。後の資料でも説明があるかもしれませんが、少し整理した方が議論もしやすいと思うのですが。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

質についてですが、後ほど資料 2「保育所保育指針」について説明させていただきます。また、保育園での取組も説明したいと思います。

【森田委員】

アンケート結果の数字を出していただきありがとうございます。

保護者の方は 34%、493 名とのことですが、資料 9 の Q4「認定こども園移行前からお子

まは在園していましたか」で、約半分が在園しているとありますが、Q5 以降の設問は在園していた方のみからの回答でしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【藤枝部会長】

用語も普段聞き慣れないものもあると思いますので、また何かあればご質問いただければと思います。それでは、続きの説明を事務局からお願いします。

【事務局】

(資料 1 3 ページ下段から 8 ページに沿って説明)

【藤枝部会長】

ありがとうございました。

それでは、資料 1 の用語の説明も含め、ご質問があればお願いいたします。

【石井委員】

4 ページ(2)で前回弾力化を除いた数値を質問し、今回ご提示いただきました。令和 5 年、6 年、7 年を見ても 900 を超える数が続いており、100 人定員の規模の保育園ですと 9 園分の人数に当たると思います。空き定員については、市としてどのように認識しているのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

年々子どもの数も減っており、空き定員も増えてきております。今後どのような対策が必要か改めて検討していきますが、その 1 つとして、公立保育園が調整弁となって、受け入れの定員数も調整しているところです。

ただ、子どももかなり少なくなってきたので、次に施設的な部分も含め、どのように対策していくか検討しないといけないと思っております。また、方針でも、空き定員の増加や、児童数の減少、既存施設の老朽化なども課題として挙げている中、既存の施設を活用して質の確保を検討していくとしております。

【串田副部会長】

4 番(4)「幼児教育の質の向上に関する取組」で、市として取組をこれだけ行っていますが、基本的にはこれで十分であり、不足はない認識でしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

現在行っている取組以外にも、国や都で新たに様々な施策が始まっているので、随時取り入れる必要があります。先ほど説明しました「子どもの主体的な活動の支援」という部分で「とうきょうすくわくプログラム」は、昨年度から導入して各園実施しておりますが、実績の報告会も開催するなど、新たに取り組むことを充実させていく必要もあると思っております。

【串田副部長】

この取組は、幼稚園や保育園、認定こども園など基本的に全ての施設において行うものであり、この施設でなければならないというものではないという認識でしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

そのとおりです。一律どの施設でも実施できる形で行っていきたいと思います。

東京都から研修への参加の補助金も一部ございます。費用部分で大変だという声もありますので、ご活用いただきながら、ご参加いただきたいと思います。

【串田副部長】

施設によって受けることができない補助や政策が国から出ることもあるので、市として一律に受けることができるようになれば、より子どもたちのためになるのかなと思っています。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

最終的に子どもたちのウェルビーイングに繋がっていくような形にしていきたい思いは強くありますので、施設類型にこだわらず、研修をご案内しております。皆さまにご参加いただき、子どもたちに反映させていきたいと思っています。

【藤枝部長】

保育の質に関して質問です。「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」や「育みたい資質・能力の 3 本柱」として資料 2「保育所保育指針」でご提示いただきましたが、研修など市が様々な取組を行っている中、子どもと直接関わる保育者が子どもの主体性をどう引き出せるのか、子どもの発想をどう保育に結びつけるのかといった保育者の能力を育てるという部分だけでなく、保育の質自体は、施設の充実・安全・安心なども含め、様々な階層があると思います。

保護者が質の向上を感じ取れないというのは、例えば毎日帰ってくる子どもの姿を見ても育ちの部分を感じ取れない、実感できないといった気持ちの要素もあると思うので、保護者が気付けるようにするために、底上げとはいっても具体的にどこを対象に研修を行うのか、その見通しがあった方が良くと思うのですが、どう考えているでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

資料 4 をご覧ください。未定の部分もありますが、研修の年間計画予定表の案で、保・幼・小連携という保育園、幼稚園から小学校への接続に関しての内容や、医師会協力のもと医療に係った発達支援の内容として、ハッチネットセミナーを開催するなど内容を明確にしております。

また、ご質問の保育従事者研修について、未定の部分はありますが、対象を明確にして研修をしていきたいと思っています。特に「世代・職種別研修」では、子どもの安全や施設長研修、主任などの職層にあった内容の保育従事者研修を行っているほか、危険防止と安全の観点から心肺蘇生や食育、虐待防止など様々な研修を展開しておりますので、初任者など入ったばかりでよくわからないような場合でも、わかるように周知したいと思います。

また「とうきょうすくわくプログラム」についても、実際に先生方が子どもに対して様々な取組を

されているところですが、今回は昨年度の振り返りから学んでいただき、また新たに取り組んでいただけるような研修も設定しております。各種状況に応じたものを現在設定しておりますが、その中で向上を図っていき、子どもたちに反映していきたいと思っております。

【斉藤保育幼稚園課長】

1 点補足です。まず「とうきょうすくわくプログラム」については、今まで保育者を対象とした研修で、この事業を活用させていただき行ってきたところです。この目的の 1 つは、子どもたちにとって、自分たちでの発信の気づきや思いやりなどの数値化できない部分の育成につながる事業であることです。また、保育者側の視点では、子どもたちに、どうアプローチするのが良いか、保育者側から検討し、実践して、その結果を後で振り返って次の保育に繋げていく部分があります。さらに、保護者の視点では、活動を記録して公表するため、子どもたちが園の中でどう活動しているか見えるようになり、その中で気づきができたことが例えば親子との会話に繋がれば良いということで、この事業自体が保育者だけでなく、子どもたちやその保護者に対しても色々と効果があるだろうと考えて実施する予定となっております。

【藤枝部会長】

これがうまく形になって、保護者が感じられるようになると、すごく良いと思います。

八王子市は、すごく良いことをたくさん実施されているので、これが目に見えた指標や結果として出てくるようになれば良いと思います。

また、やはり議論の中で保育と幼児教育の質が並列しているので、それぞれが保育の中でも議論していることが違うのが気になるのですが、委員の皆さまも、保育の質をどのように捉えているのが気になっております。施設面なのか、運営面なのか、法的・行政的なものなのか、それとも日々の子どもの関わりの中での質なのか少しずつ違う意味の質であると感じております。

【前原委員】

「ハッチネットセミナー」について、令和 6 年度に 3 回もされていて、参加者もよく集まっていると思うのですが、対象者がそれぞれ保育従事者になっています。すべての内容はわからないのですが、保護者向けでも内容が同じであれば、抜粋して家庭、保護者でもできるものがあるのではないかと考えております。

このような専門的な内容の研修も、保護者向けにできれば子どもを保育している視点や認識を共有できて、保護者も安心して預けられる、取組の内容も理解できるので良いと思っております。

7 年度のセミナーの計画が 120 名定員で計 4 回となっておりますが、重要性が高いので 6 年度からさらに推進していこうという考えで増加しているのでしょうか。

また、このセミナー自体を知らなかったのですが、6 年度から始めたものなのでしょうか、それともずっと前からあったのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

増加している理由に関しては、そのとおりです。研修自体は、平成から実施しております。

【前原委員】

最近市が様々な取組を実施されているのですが、これが周知されているのか疑問を感じるものがよくあります。セミナーや施設など、様々な名前をよく耳にします。

認可部会から少し外れるかもしれませんが、地域で子どもからお年寄りまで利用される「はちまるサポート」について、私たちはすごく大事なことだと思うのですが、なかなか周知されていないと感じております。また、児童館という言葉もすごく定着していて、今でも通用するところもあります。私が知らないだけでこの取組が周知されていれば良いのですが、このような言葉が、少なくともこれに関わる人たちにはわかってほしいと感じました。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

ありがとうございます。これまでも保育従事者向けに開催しておりますので、一般の保護者の方がこの言葉を耳にするのは少なかったと思います。ただ、このセミナーもここで動画配信を始めたところですよ。保護者が見ていただいても、非常に役立つ内容になっておりますので、もっと周知して、様々な方にご覧いただいて、知識を増やしていただけたらいいかと思います。

【事務局】

「ハッチネットセミナー」は、市のホームページにこちらのニュースも公開して、市民の方もご覧いただけるよう配信しております。ただ、動画につきましては、講師が外部への公表についてそれぞれお考えがありますので、意向に沿って配信させていただいております。

【前原委員】

保育を受けている保護者からは、保護者や保育園から情報を聞くことができると思いますが、中間にいる層の中には、苦手な方もいると思います。私も苦手な部類なのですが「ホームページで公表していますよ」と言って「わかりました、すぐ見られますよ」という人は保護者世代では多いかもしれませんが、苦手な方もいると思うので、うまく考えてもらえるといいかなと思います。

【藤枝部会長】

6 ページ「市全体における幼児教育・保育の質の底上げを目指す」の底上げの範囲の部分の議論だと思います。市も保護者を含めて考えていくことでしたので、浸透していけばよいと感じました。

一般的に言われる「幼児教育」と、子どもと直接関わるのではなく、就労支援、療育などの保育ニーズの多様化に対応するという、八王子市はこの 2 本建てで底上げを考えているということでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

多様な働き方があるところだと思いますので、一時預かりや病児・病後児ケアなどニーズに対応しております。幼児教育と両輪で一緒に取り組んでいくような形になると思います。

【斉藤保育幼稚園課長】

待機児童はだいぶ解消しておりますので、今後は質の向上を目指す方針にも定めておりま

す。病児保育などもニーズがあると承知しておりますし、「未就園児すくてく通園事業」というこれまで保育園などで保育していない子どもについても、対応しようとしているところですので、今後多様化していくニーズに対しては、必要なものについて対応していくことは必要かと思います。両方合わせながら、うまくバランスを取って対応していく必要があると考えております。

【町田委員】

「質の向上」の部分で、基本的には幼稚園も保育園も認定こども園も日々ブラッシュアップされていると思いますが、この質を感じるのは保護者だと思います。保護者が満足をすることによって質が上がったと感じると思いますが、保護者とうまく向き合っていくかという内容のセミナーも必要だと感じました。

子どもを預かっているのも、子どもを保育・教育すればいいということではなく、保護者とうまく向き合うかが大切ではないでしょうか。たまたまですが、私の知り合いの方が発達障害なので、先生が回ってきて、今回小学校への進学をどうするか話をされたことがあり、唐突にこう言われても、親御さんがかなり戸惑ったということがありました。これも一例で、こういう判断になるかどうかは別として、各園でも先生と保護者との向き合い方の内容のセミナーがあれば、保護者が一番感じられる質や安心、信頼に繋がるのかなと感じております。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

おそらくそのとき幼児教育・保育センターの巡回相談員が対応させていただいたのかと思うのですが、確かに保育園の方にもこのような研修があると周知していますが、どのように伝わっているかという部分もあります。保護者への伝え方を丁寧に、今いただいた部分の話も含め、検討していきたいと思います。また、保護者の方へ働きかけにつきましても、今取り組んでいるのは保育従事者向けという部分は大きいのですが、保護者の方に対しても様々な情報を伝えていく必要があると考えております。

【石井委員】

保育従事者に対しても、保護者対応や危険対策についての研修も今後必要であると思います。養成校を出た方は、その辺の教育とか経験がほとんどないので、これを現場で学ぶ形になると思います。このような部分も研修でフォローしていただくと、より保育従事者のレベルが上がり、間接的ですが保育の質の向上に繋がると思います。ぜひこのような視点も研修の計画に入れていただけると施設としてはありがたいと感じています。

【藤枝部会長】

この資料に関して、今日の本題とは少しずれてしまっていますが、普段感じていることがあっても話せる機会があまりないと思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

【前原委員】

資料 3 の研修の開催状況について、様々な研修を行っており、とても感謝しているのですが、おそらく座学が多く、どこかに行って体験・実践して行うものはまだ少ない気がしております。

例えば、人数によりますが、資料 3 にある「虫取り等が子どもの発育に与える影響と脳の活性

化について」は、実際に体験する場合は、例えば地域の方と出かけて体験できる場所は結構あると思います。

従事している先生の中には虫が嫌いな人もいるかもしれませんが、触ることができなくても、見たりするなど、室内だけではなく、実際に自分も外で体験して、子どもたちに伝えられるというのが面白いと思います。実際にこの研修ではない部分でも、保育園や幼稚園から地域のところへ行って、そういうことやりましょう、探しましょう、畑があったら野菜の収穫体験をしましょうというのも、地域にとってはある意味資源ですので、活用するのが良いと感じています。

【事務局】

ありがとうございます。野菜収穫や虫探しは今後検討していきますが、実践型としましては、資料3にある「心肺蘇生研修」について、今年度3回目となりますが、専門的に心肺蘇生の研修等に携わっている先生をお招きして、座学と、マネキンを用いた実践を行っているところです。実際に1時間半ぐらい心肺蘇生の技術の実践をしております。

また、野菜収穫や虫探しなどの実践的な研修については検討し、もしくは違う形で発信できればと思います。

【森田委員】

保育従事者向けに様々な研修を行っていることが改めてわかり、非常に良い取組だと思います。「質の向上」の観点からは、先ほど町田委員からもありましたが、保護者の方がどう受け止めているかが非常に大事なと思うのですが、一方で、質を作るのは従事者の方なので、保護者は良くなったと実感して、かつ従事者は負担に感じずにやりがいがある、両方がWin-Winになっているのが理想的だと思います。

そういう意味では、研修を受けられた従事者がどう受け止めて、どう変わったかの定期的なモニタリングが必要だと思います。先ほど振り返りという話もありましたが、アンケート結果の回答率だけ見ると少し低いので、本質を拾い上げていくにはどう評価し、声を拾い上げていくかを考えていただけるといいのかなと思います。

一方で、従事者が負担にならないようにするという意味では、研修だけでなく、例えばメンタルケアなど、必要な時にそういう相談できるような仕組みについても引き続き準備していただくといいのかなと思います。

【藤枝部会長】

いまお話のありました従事者のメンタルケアは、現在すごく話題になっています。働きやすさや、やりがいがないと続かないからなど、考えられると思います。

【森田委員】

あまり余裕がない方は、アンケート調査にもなかなか回答する暇がないなどの事情もあると思ったので、回答率の数字などを前回伺ったところです。

【事務局】

昨年度、ハラスメントの研修を施設長向けに2回ほど、弁護士をお招きしまして実施させてい

ただいております。また、電話相談を設けておりまして、幼児教育・保育センターが問合せ先になっております。また、東京都のホームページにも不適切保育を始めとした保育従事者の相談も受けています。実際に、何件か毎年相談を受けているところです。

また、従事者が施設の方にもお話してほしいということでしたら施設長にお話し、お話を遠慮される場合は、例えば労働基準監督署など、相談の窓口など、必要な案内をしているところです。

また、従事者向けの研修につきましても、座学だけでなく、交流も大事だと考えておりますので、それぞれ分野はありますが、講義と、グループ討議を主として、そのテーマについて意見をそれぞれ出し合って、講師に講義していただく研修も設けております。そこで、他の施設ではなにをやっているか学んでいただき、持ち帰って保育に活かしていただきたいと思っております。他の保育園や幼稚園のお話を聞く機会はあまりないところですので、それぞれ保育や教育に活かしていただきたいということで、実施しております。

【石井委員】

研修のお話が出たので、現場での研修についてちょっとお伝えできればと思います。

保育中の保育従事者が研修に出ますので、1人出れば1人保育現場からいなくなります。この部分を他の保育従事者がカバーしないといけないので、研修を受けることは、現場の保育士の配置基準と密接に関係しているところがあります。

そんな中で、資料1の7ページ「保育支配置基準の見直し」という部分で、八王子市では国の配置基準に上乘せを先駆けて行っておりますので、現場としては研修に出しやすい状況を作っているといっているので、実はこの保育士配置基準が、保育の質を支える根っここの部分になっているというのを現場として皆さんにお伝えできるかなと思い発言させていただきました。

【藤枝部会長】

国も配置基準を少し良くしたと思います。でも、数字を並べると八王子は先駆けて取り組んでいるというのがよくわかります。既に浸透しているので、現場ではあまり意識の部分は変わっていないかもしれませんが、すごいことだと思います。

【斉藤保育幼稚園課長】

これに関しましては、保育協会と令和5年度から意見交換させてもらいながら、現場から求められていた配置基準の見直しを、市の単独加算の見直しをうまく活用しながら実施をさせていただいております。八王子市がこの配置基準見直したこと自体は、石井委員も含めて、NHKに取り上げられてニュースにもなったほど大きいことであつたと考えております。

ただ、実際に行われていると、現場としては他市と比べれば良いと実感できる点があり、数字で比較すれば多少良いとはわかると思うのですが、現在はこれが一般化していると思うので、見えづらくなっている部分もあると思います。

市としては、とても根本的な部分で良くなっているところであると考えております。

【串田副部会長】

「多様な保育ニーズへの対応」についてなんですが、実施主体が斜線で、実績に「病院等」と書

いてありますが、保育所などではできないのでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

現在、市内の保育施設で病児・病後児保育を行っているのは、川口町のからまつ保育園と大和田町のぽかぽか保育園です。その他は医療機関が実施しております。いずれも、医療機関と連携する条件が必要になっております。ここがどうしても保育園側で行うハードルが高い部分と考えております。

【串田副部長】

資料では斜線となっておりますが、条件を整えば幼稚園や認定こども園でもできるということでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

条件を整えば、実施主体になると考えております。

【串田副部長】

それでは、この斜線は実質的にできないということなのか、また連携というのはどの程度を意味しているのでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

例えばインフルエンザが流行った時に、定員が 5 名のところでは、隔離部屋が 2 つあると、その 5 名の定員の中でも、隔離部屋の数で受けられる子どもの数が制限されてしまいます。また、逆に病気が流行ってない時期は、利用者がいない状況が起きてしまいます。この事業自体は、施設を維持していただくための必要経費はお出ししているところですが、運営者側の視点でいくと、看護師の配置が原則必須など、現実として、なかなか運営が厳しいという声も聞いておりますので、基本的には病院以外での実施は難しいところです。実際に、利用者が来ないような時期、例えば流行り病がない時にずっと看護師を常駐させると単価も高いので、医療機関で行っているところはクリニックと併設、あるいは徒歩圏内のところにあり、利用者がいない時は、医療機関の事業に従事するなど、一体的に実施しているところが多いので、単独施設で看護師をずっと 1 人抱え込むというのは費用的な部分で厳しいとは思っております。様々な施設が手を挙げるというのも難しいところです。

【串田副部長】

ぽかぽか保育園は実施主体がぽかぽか保育園ということでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

近くの医療機関と連携はしておりますが、主体はぽかぽか保育園です。

【串田副部長】

では、資料の斜線の部分は「保育園」と記載しても良いではないでしょうか。施設類型で言うと、

基本的にこのニーズに対応できる保育園はできると思うのですが。

また、3 番「子育て広場事業」も実施主体に幼稚園が記載されておりません。確かに現在は広場事業を幼稚園でやっているところはないと認識しているのですが、こちらも幼稚園は対象にならないのでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

先ほどの病児・病後児保育については、保育園・幼稚園に限らず、医療機関が行っているのです。斜線にしていたところですが、条件を整えば保育園ではどこでもできるという認識かと思います。

【串田副部長】

ニーズを受け止めるには、保育所であればそのままできる、幼稚園では認定こども園にならないとできないという認識でしょうか。保育園でも幼稚園でもできるのでしょうか。実際やっていないという判断か、それとも制度的にできないという判断でしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

子育て広場事業も含めて、改めて実施できる主体を確認させていただきます。

1 番右側には実績を記載しておりますのでご参考にしていただきながら、できるかどうかは改めてお伝えしたいと思います。

【串田副部長】

幼稚園が病児保育など医療的なニーズにも対応するというのは現実的な対応ではないと思うのですが、仮に幼稚園ができなくて認定こども園になればできるのであれば、ニーズによって必要性も変化するのではないかと考えております。地域的な課題も含めて、認定こども園がないとカバーができないのかについてお伺いできればと思います。

【藤枝部長】

それでは、これまでご議論いただきましたが、改めて本日の議題に移らせていただきます。

資料1-2の「本日の議題について」の1(1)今後の子ども・子育て支援事業計画における就学前児童数の推計による地域での需要の競合と確保状況について、資料1の3ページ(1)と4ページ(2)を踏まえて、委員の皆様からご質問、ご意見はございますか。

様々な意見をいただいているところですが、ここは需要と供給の確保状況の部分の議論になります。事務局からも補足の説明も何かありますでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

2 ページと 3 ページ「子ども子育て支援事業計画における見込み」の資料を参考にご議論いただければと思います。今後の推計値となりますが、令和 11 年度までこのような形で減っております。

また、4 ページ(2)「保育施設における空き定員数」につきましては、これまでずっと空き定員は発生しており、今後も子どもの数も減っているところで、同じような数字が続いていくと予測し

ているところです。

【藤枝部会長】

この事実をどう受け止めるかというところですね。ご意見はよろしいでしょうか。

では、次に(2)質の向上の取組の展開について、資料 1 の4ページ(3)、6ページ(4)と7ページ(5)を踏まえて、委員の皆様からご質問、ご意見はございますか。こちらもう議論はできているでしょうか。

事務局としても、これについてご議論いただきたいなどありますでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

(1)で子どもの数が減っていくと対応が難しくなるとご議論いただいたところですが、皆さまがどのようなことを感じられるかご議論していただければと思います。

【藤枝部会長】

わかりました。ありがとうございます。いかがでしょうか。

子どもの数が減っていくという部分と、保育・教育の質の向上を並行して進める必要があると思います。

新規の保育士がなかなか確保できない現在の状況も出ておりますので、その辺りで何かご意見あればと思うのですが、現場の先生方はいかがでしょう。

保育士の確保が難しい面もある中、保育の質との兼ね合いもあると思います。配置基準では市は国よりも上回っていますが、確保が逆に難しいなども問題もありますでしょうか。

【串田副部会長】

基本的には、今の幼稚園が維持できれば、子どもは減っていくので、職員の維持さえできれば質の向上にはなります。

配置基準が改善されても、子どもも減っていく中、職員一人ひとりが見る子どもの数が減っている中で、必然的に質の向上にはつながります。これが世の中にとって良いのか悪いのかはまた別の議論ですが、今のところはそれでカバーができていると思います。

これが、子どもが増えていく状況になることがあるのかわかりませんが、そのときはまた不足してしまうと思うのですが、現状では子どもはかなり少なくなっているため、その分体制が維持できていますので、質の向上にはつながっております。

私の肌間ではありますが、一時期よりは保育者の不足という課題は解消されているのかなと感じております。

【石井委員】

串田先生と感覚は似ていると思いますが、保育従事者の確保が難しいことは以前と変わっていませんが、同時に、園によっては園児の数が減って必要となる保育従事者が減っているため、確保する必要性がだんだんなくなってきました。そのため、保育従事者の確保の緊急性は、昔ほどは見えてないのかなという実感はあります。

【齊藤保育幼稚園課長】

先ほど八王子市が保育士の配置基準が全国的に見ても上位であると説明させていただきましたが、この制度は市の条例の基準というよりは、国が定めた基準を上回っている場合に、市の単独加算という、施設に対して運営費を一部お支払いするという仕組みでその人件費を賄う仕組みになっております。現時点で言いますと、この市が定めた配置基準は基本的には全ての園で満たしておりますので、そういう意味では、結果として子どもが減っているからなのかもしれないですが、保育士不足の声は昔ほど強くは聞かれなくなっているとは思っております。

ただ、その一方では、園でもより良い保育をするためには余裕人員が必要だという思いもあるので、園によってもそれぞれ考えはあると思います。

【古川子ども家庭部長】

1点よろしいでしょうか。様々なご意見をいただいているところですが、この認可部会では認定こども園の施策の方向性をご審議いただきたいと思います。八王子市としては、認定こども園制度もありますが、それ以外でも全体的に質を底上げしていきたいと思っております。しかし、委員の皆さまの中で違う考えもあると思いますので、様々なご意見をいただきたいと思います。

今回説明させていただきましたが、認定こども園制度でなければならないことというよりも、質の向上では、環境面やカリキュラムの内容などの全体を教育・保育の質と捉えており、研修や配置基準の加算対応など、様々な面でアプローチをしているところで、全体的に質を底上げしていきたいと思っているところです。

【藤枝部会長】

八王子市の施策が現状十分か、あるいはもっとこうしてほしいなど、市民の肌感覚の意見を集約するイメージでしょうか。

【古川子ども家庭部長】

今回、認定こども園の議論ですので、どのような方向性で進めるかについてご議論いただければと思います。

【藤枝部会長】

認定こども園制度を質の底上げの中でどのように位置づけるかということですね。

今までの議論では、認定こども園でなければならないという言葉は出てきていなかったと思います。それぞれの幼稚園や保育園で今やっていること、今後こう展開していきたいという質の内容で議論が進みましたが、それに加えて認定こども園でできること・できないことという視点で、委員の方々の考えをご議論いただきたいと思います。

【前原委員】

認定こども園に対するニーズは高まっていて、個別に進めるよりは、保育もしつつ教育もできる面があるので、前回も移行については特に問題ない印象でした。認定こども園化したら何ができるかは、今すぐは出てこないのですが、できなかったことができるようになることですので、認定こども園化自体は問題ないと考えております。

実際に事業として行う皆さまが、個別にやった方がいいという意見もあれば受け止めるべきですが、子どもの数が減ってきたり親のニーズが高まってきたりしている現状では、認定こども園化の方向性は問題ないと思っております。

【藤枝部会長】

前原委員からご意見をいただきましたが、認定こども園でなければならないこと、教育の内容や幼児教育の必要性の問題では、本日の議論では、認定こども園でなければならないという話が出てこなかったので、私自身は認定こども園化しなければならないことは実はそんなにないとは思っております。

保護者に対するアピールなどの工夫で保育の質は担保できますし、さらに向上していくこともできると思ったのですが、お住まいの地域や状況で違いもあると思います。この点はいかがでしょうか。

【石井委員】

繰り返しになりますが、資料1の4ページ目の弾力化を除いた空き定員数を見ると、保育園としては驚くべき数字で、これほどの空き定員が生じている中で、保育園・幼稚園から認定こども園化すると、保育需要や1号認定の子どもの需要がどのように影響するのかという現実的な心配はあります。

この空き定員が今後の保育園にどう影響するのかという方が心配で、移行すること以前に保育園自体の運営を心配しているのが正直な感想です。

【串田副部会長】

幼稚園においても、需要が激減している中、認定こども園化して幼稚園の定員が増加することは正直心配しております。

保護者は施設を選ぶことができるので、良い側面はもちろんありますが、それによって既存の幼稚園存続が維持できなくなるかもしれません。八王子市には29園の幼稚園がありますが、現状1クラスすらできない園が半分もあり、大体ひと学年1クラス維持できない園が大部分発生しているのが現状です。これが加速してしまうと、今後幼稚園が半分以上維持できなくなる状況も発生するかもしれないと思っているので、そこにあえて、近隣が認定こども園化して、そこに需要が競合するのは好ましくないと感じております。

【藤枝部会長】

まさに需要の競合で、子どもたちの数が減っている中、同年齢の子どもたちを既存の園で取り合うことになってしまうというのは、これまでの資料から明らかになっております。

これを踏まえても、認定こども園化を進めなければならない理由が、皆さんの意見の中では私は正直感じられておりませんが、いかがでしょうか。

【町田委員】

働いている女性からすると、仕事がある時は保育所を利用したい。仕事を辞めたり、幼稚園に在園中、園は移りたくない方にとって、認定こども園の需要は高いと感じているところではあります。

社会を取り巻く環境の中で女性も働く方が多くなってきているので、需要としては、認定こども園自体は働くひとにとって味方だと思っております。一方で、保育園と幼稚園を専門的に見ていただける点も絶対必要であるというのが単純な感想で、何が良い悪いというのは言えません。ただ、以前一時預かりをしていた働く女性が、認定こども園が空くのを待っていたということも現実にはありましたので、授業の面では生徒は変わるかもしれませんが、先生や施設が同じという安心感はあると感じています。

【藤枝部会長】

保護者が勤めているときは保育園で、勤めるのをやめたら幼稚園ということだと思いますが、幼稚園と保育園の違いは、どう感じていますでしょうか。

【町田委員】

保護者としては、教育も大前提なのですが、まずはどれくらい長く預かっていただけるのか、という点で園を選ばれるのが1番、2番の理由になっています。その次に安心して預けられる園か、どのような教育・保育をしていただけるのかが同じく1番、2番の理由だと思っております。

そういう意味では、先ほどの質を上げることと、需要という課題から、どの方向性にしていくか難しいところだと感じています。

【藤枝部会長】

そうですね。子どもがたくさんいれば間違いないと思うのですが、この環境でというのが難しいところですよ。

子どもは減っていますが、減っていくことへの現状やその対応については、八王子市としてどう考えているのでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

直近のところだけで言えば、これまで待機児童がいて、今年度も発生している状況ですので、定数はあまり下げさせないようにしております。保育園からの視点では、定数を下げた方が運営費としては有利に働くような仕組みにはなっております。ただ、むやみに実情に合わせてもっと下げるといっての毎年のようにやってしまうと、全体的に保育が必要な保護者も年によって当然多かったり少なかったりするもので、預けたくても預けられない状況ができてしまうこともあります。地域的な要因や様々な事情があると思いますが、基本的には市の基準として定員設定が2年連続90%を下回るといった、一定の条件のもと、定数を下げることができるようにしております。

ある年だけ急に減少しても、基本的には従来どおりの定数を確保いただいているので、直近に関しては、受け皿はなるべく維持していく形は考えております。

ただ、長期的に子どもの数が減っていくこともあるので、今後改めてどのように定数を設定していくべきか、各地域の実情なども含め、受け皿としてのあり方は、別途考えていく必要があるとは思っております。

【森田委員】

認定こども園への移行を進めていく前提の中で、今この審議の中で、どのような審議が求め

られているのか理解できていないのですが、私自身現場のことはよくわからないので、どうしていくべきか発言するのが難しいところです。そのような中、やはり保護者や職員のアンケートは非常に重要だと思います。それを見た上で、市がまずどう考えているかを受けて、コメントすることはできます。

認定こども園でなければできないことは思い浮かばないのですが、移行していく前提で、どうなった方がいいかは、実際に働いている方や子どもを預けている保護者の声が 1 番大きいと思います。先ほどモニタリングも回答をもらってとの話もありましたが、継続的にアンケートから声をいただくのがいいと思っております。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。保護者の方がどう思っているかについて、しっかりアンケートとして結果がないとなかなか判断が難しいということでしょうか。

事務局からアンケートについても何か補足ができることはありますでしょうか。

【斉藤保育幼稚園課長】

今回のアンケート結果の対象者・対象施設は、実際に認定こども園への移行を体験した保護者がいなければ、移行のことを知らない方に聞いてもあまり効果は得られないため、ここ何年かで移行した園を対象に、移行前と後で比較できるよう、一部の施設に限った調査となっております。

今後もアンケートを取る場合、徐々に年齢と共に卒園していき、前のことを知らない方が増えてしまうので、今までと同じような質問では推移や整理では比較しづらくなってしまいますので、行うのであれば何か別の形になってしまおうと思います。

【藤枝部会長】

資料の中では、地域の実情に合わせて今後の施策を考える、と繰り返し出てきていますが、八王子市はどのように考えているのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

今日の資料でも説明させていただいたとおり、子どもの数が減っているなど地域にとって様々な課題が出てきていると思いますので、実情を見ながら検討していくことが必要であると思っております。

また、前回お示しさせていただいた運営費の試算モデルといった資料も含めて議論していく必要があると考えております。

【藤枝部会長】

本日の議題は、認定こども園についての方向性でしたが、委員の中でも少し意見が分かれておりまして、実際携わっている方からは、子どもの数が減っている中で競合していくと、今の施設が維持できないのではないかとのご意見がありました。

また、実際に自分が保育に携わっていないから判断は難しいけれど、判断材料としての情報をもうちょっと固めた方がいいのではないかとのご意見もありました。

それから、市民としては、これまで認定こども園化を推進すると八王子市が言ってきたところで、ここで方向性が変わることについてのご意見や、保護者の視点からは、認定こども園の性質から考えると、現状の方向でも良いのではないかとのご意見もありました。

3つのご意見がありましたが、多数決ではないと思いますので、結論を急いでというよりは、もう一度この資料を参考に、財政的な面、それから子どもの数が減るということも含め、もう一度委員の中で考えてからでも大丈夫でしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

今回、事前に資料をお送りできずに申し訳ございませんでした。前回と今回の資料を見ていただき、今日の議事録やご質問いただいた部分のご回答も作成して送らせていただきますので、それをもとに次回またご議論いただければと思います。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。これは、何年くらいのスパンで考えるのでしょうか。

【事務局】

前回推進を決定したとき、その期間は子ども・若者育成支援計画にあわせて5年間となっておりますので、今回がその1回目の推進からの見直しとして、同じく5年スパンとなっております。

【藤枝部会長】

では、この最初の資料のとおり、令和7年から令和11年の5年スパンで考えるということですね。宿題になってしまいましたが、もう少し資料を見て皆さまも考えていただければと思います。

【斉藤保育幼稚園課長】

本日の議論を聞いている範囲では難しいと思いますが、こんな資料、情報等が必要というのがあれば次回に向けてまた準備したいと思います。

【串田副部会長】

この議論は答申を作成するというので、良いか悪いかを判断するものを作るわけではないという認識であっているでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

そうですね。結論については議論が必要ですが、認可部会から答申案を出していただく形です。

【串田副部会長】

最終的に賛成・反対で決を取って、ここで出すわけではないということでしょうか。

例えば、答申としてこういう考えがありますよということをまとめる理解でいいでしょうか。

【古川子ども家庭部長】

答申を参考に、最終的には市としてどのような方向性とするか決めなければならないと思って
おります。ただ、ご意見があると思いますので、それ以外にも意見や方向性についてまとめてい
ただくことは構いません。

【串田副部長】

認定こども園を進めていくか進めていかないかの方向性を、様々な資料をもとに各委員さん
で判断して、次回に議論するというのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

そうですね。皆さんご意見はあると思うのですが、最終的にまとめていく形になると思います。

【藤枝部会長】

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の議事は終了としたいと思います。

ありがとうございました。

事務局より次回の開催予定を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回は 5月26日(月) に開催予定です。

正式な開催通知や資料は事前にお送りする予定です。

また、次回の開催までにご質問やご意見がございましたら、事務局までご連絡お願いいたしま
す。

なお、冒頭でもお伝えしたところではありますが、アンケートの実施結果については、事務局で
回収させていただきますので、お持ち帰りいただかないようお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の児童福祉施設等認可部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

《閉会》